

尾道市がようやくコロナ被害独自支援策を発表 -近隣自治体先行実施や世論の高まりを受けて-



日本共産党
市議会議員団
週刊議会報告
【発行】
岡野長寿
(0845-22-2596)
三浦とおる
(0848-48-5044)

尾道市の独自支援事業（案）

事業継続特別支援金給付事業（国の取り組みの隙間をカバー）

尾道市は5月27日13時30分から、議員説明会を開き、コロナ被害に対する独自支援策を公表しました。日本共産党市議団や民主商工会、市民有志の会などが、繰り返し独自支援策の早期実施を求めていました。提案は6月3日から開催される6月定例会に提案されます。共産党市議団では、早期実施が求められる施策は閉会日（30日予定）を待たず前倒しで議決するよう求めるとしています。ここでは、現時点で具体化されたもの、早期実施が求められる施策等を紹介します。

事業者向け補助金申請
サポート事業（社会保
険労務士）（行政書士）

令和2年3月～5月の売り上げ合計額が、前年同月比20%以上50%未満減少し、国の持続化給付金の対象となる中小企業者に対して支援金を給付します。

国保料などの減免

国等の事業者向け補助金の支給に必要な申請書類の作成等を社会保険労務士又は行政書士へ委託した中小業者に対する支援金を給付します。

ヶ月分 水道料金免除 基本料金2

基本料金 2ヶ月分を免除

ひとり親家庭応援給付 金給付事業（3万円）

令和2年3・4月分の児童扶養手当受給者へ3万円を給付します。

**障害のある子どもへの
応援給付金事業（5・
3・1万円）**

令和2年4月分の特別児童扶養手当受給者及び今年度の新規受給者へ給付金を給付します。

臨時会開かれるも、コロナ被害
独自支援策議決でなく、市長や
議員の期末手当カット・・

「傷病手当給付金を被用者だけではなく、事業主にも拡大せよ！
—岡野長寿市議が本会議で質疑—

傷病手当金は、病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するため設けられた制度で、病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給されます。

支給される額は休まなかつたら得られた給与の三分の二程度と理解ください。

この傷病手当金はサラリーマンなどが加入する協会健保などでは制度化されていますが

国民健康保険制度にはありませんでした。そこで今回のかかっただけのコロナウイルスに傷病手当を支給することとなつたのです。

岡野市議は、専決処分を評価した上で、同じ労働実態にある国保の事業主にも適用を認めるよう制度改善を求めました。保健福祉部長は当面国の制度に準じた対応をすると、の態度を崩しませんでしたが、同市議は、「国も自治体が制度拡張をすることは可能」と答弁していることを紹介し、第2波も想定すべきで制度拡張の検討をするよう求めました。

5月29日臨時市議会が開かれ、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、深刻な影響を受けている市民と市内事業者の状況を踏まえ、市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者の令和2年6月に支給する期末手当を20%減額することが議決されました。市議会議員も同じく20%減額することとなりました。

日本共産党は、岡野長寿市議が議案の討論に立ち、①臨時議会で急いで審議されるべきは、コロナ被害から市民を救済する尾道市の独自施策であること、これが6月定例会に先送りされたことは残念であること②議員の報酬は、2元代表制の下、執行部から独立し、自律性をもつて市政を

チエックする市議会の活動を担保するものであり、執行部の提案に連動して削減することは慎重であるべきこと、③市議会議員がまずもって行わなければならぬのは、コロナ被害の実態調査と被害回復策を提案し、行政の不作為もチェックすること、④予算不足分は財政調整基金で対応すべきことで、安易な削減は一般職員に対する給与カットや、事実上の寄付強要行為が行われる恐れがあること等を考えれば「反対」も選択肢だが⑤遅ればせながら尾道市の独自施策が提案される運びとなつたこと⑥コロナ被害回復に市民がそれぞれできることをすべきことから「反対しない」と結びました。